

番 号 : 151206

国 名 : コンゴ民主共和国

担当部署 : 社会基盤・平和構築部 都市・地域開発グループ第一チーム

案件名 : キンシャサ市都市交通マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査 (都市交通計画/公共交通計画/道路計画)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 都市交通計画/公共交通計画/道路計画
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年3月中旬から2016年5月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 21日 整理期間 5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 2月17日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html))) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事者の経験能力等 :
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	都市交通計画に係る各種調査
対象国/類似地域	コンゴ民主共和国/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : なし
- (2) 必要予防接種 : 入国に際してイエローカード(黄熱病予防接種証明書)が必要です。

## 6. 業務の背景

コンゴ民主共和国の首都キンシャサは、1960年には人口約40万人であったが、その後の急速な都市化によって2015年には1,159万人に増加しており、2030年には1,999万人に上ると推定されている<sup>1</sup>。また、キンシャサ市の面積は9,985km<sup>2</sup>であるものの、人口の大半が中心部の約583km<sup>2</sup>に居住しているため、高密度な都市空間となっている。

急速な都市化が進展する一方で、都市交通インフラの整備および維持・管理が十分に行われなかった結果、設備不足・老朽化などのよる交通問題が顕在化している。主要幹線にはルムンバ線、ポア・ルー道路、マタディ道路、6月30日通りなどがあるが、中でも6月30日通りの交通量は35,749台/12時間<sup>2</sup>と最も多く、渋滞が多発している状況である。主要な交通手段はバスとなっているが、公的機関によるものと個人や業者によるものが存在しており、効率的な運営になっているとは言い難い。また、都市内鉄道として3路線が配置されているが、キンシャサ中央駅~キンタンボ~キンスカを結ぶ線は路線状況が悪いため、現在運行していない。他の2路線についても軌道が劣化しており、午前・午後に各々1、2本のみ運行している状況である。

かかるキンシャサ市に対し、計画的な都市開発を促すため、フランス開発庁の支援によりキンシャサ整備戦略方針(SOSAK)が策定されており、同方針はキンシャサ州議会によって正式に承認されている。また、同方針には更なる都市開発の推進のため、セクター別のマスタープランを策定することが提言されており、交通分野にかかるマスタープランの必要性も謳われている。

一方で、科学的な裏付けを持った都市交通計画策定にかかる知見をインフラ公共事業省は十分に有していないことから、同省は都市交通マスタープランの策定および優先プロジェクトにかかる実施可能性の精査を目的とした技術協力「キンシャサ市都市交通マスタープラン策定プロジェクト」を我が国に要請した。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当する業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめの協力を行う。

具体的担当事項は、次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間(2016年3月中旬)

- 1) 要請背景・内容の把握、関連既存資料及び情報の分析を行う(要請書、関連報告書、キンシャサ整備戦略方針(SOSAK)、他ドナーの援助動向等の資料、等)。
- 2) 担当分野に係る調査重点項目の整理、調査工程、調査手法を検討し、説明資料(案)(和文・英文)及び質問票(案)(英文)を作成し、JICAに提出する。
- 3) 担当分野に関する対処方針(案)、R/D(案)、事前評価表(案)の作成に協力する。
- 4) 詳細計画策定調査対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣期間(2016年3月中旬~4月中旬)

- 1) 調査開始時にJICAコンゴ民主共和国事務所およびC/P機関に対し、調査内容及び方針について説明する。
- 2) 先方政府の都市交通分野の組織・運営体制、関連法制度・基準、都市交通および公共交通サービスにかかる現状および整備計画などを調査・整理し、課題を分析する。
- 3) C/P機関の同国における位置づけ及び他機関との関係を整理し、また、キンシャサ市都市交通マスタープランと国家計画・各種開発計画等との関連性を調査・分析する。特に、キンシャサ整備戦略方針との関係性を明確にした上で、先方政府における都市計画マスタープランの

<sup>1</sup> United Nations (2014), "World Urbanization Prospects"

<sup>2</sup> 国際協力機構(2009), "キンシャサ特別州都市復興計画調査"

承認手続きを整理し、マスタープランに則った交通セクター事業の展開にかかる仕組みを調査・分析する。

- 4) キンシャサ市都市交通マスタープランを策定する上で、関係する機関および部署を特定し、本格調査において留意すべき点を取りまとめる。特に、要請元である中央政府のインフラ・公共事業省に加え、キンシャサ特別州におけるインフラ・公共事業省も重要な機関となることが想定されるため、上記2機関の関係性を整理する。
- 5) アフリカ開発銀行および世界銀行等を代表とした他ドナーの都市交通分野にかかる支援の概要を整理し、キンシャサ市都市交通マスタープランを策定する上で、本格調査において留意すべき点を取りまとめる。
- 6) 本格調査での現地作業において現地再委託、補助要員、車両レンタル等が必要となる場合、契約相手先の有無、組織規模、実用性、技術水準、概算金額について調査する。特に、交通量調査にかかる現地再委託を実施することが見込まれるため、効率的な交通量調査手法を検討するとともに、必要な概算金額を調査する。
- 7) キンシャサ市都市交通マスタープラン実現へ向けた優先事業にかかるプレF/Sの実施が要請されているため、資料収集および現地調査を通じて現段階において想定可能な優先事業候補案件の有無を検討する。
- 8) 担当分野にかかる本格調査の実施手法および規模（調査範囲、項目、内容、工程、所要経費等）について調査・整理する。
- 9) 担当分野にかかる関係省庁とのR/D協議へ参加しつつ、R/D（案）の修正に協力する。
- 10) 他団員と協力し、各面談の議事録を作成する。
- 11) 現地調査結果をJICAコンゴ民主共和国事務所に報告する。

### (3) 帰国後整理期間（2016年4月中旬～4月下旬）

- 1) 担当分野に係る現地で収集した資料及び情報を整理し、本格調査への活用について検討を行う。また、新たに必要とされる情報を整理し、入手方法について取りまとめる。
- 2) 詳細計画策定結果（案）および事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- 3) 国内打合せ及び帰国報告会へ参加し、担当分野に係る結果をJICA社会基盤・平和構築部に報告する。
- 4) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成し、また、他コンサルタント団員の報告書（案）と合わせて取りまとめ、JICAに提出する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 詳細計画策定調査報告書（取りまとめ報告書・和文）
- (2) 詳細計画策定調査報告書（担当分野・和文）  
なお、上記成果品は電子データによる提出とする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積の計上が必要）。

航空経路は、成田⇒パリ⇒キンシャサ⇒パリ⇒成田を標準とします。

- (2) 戦争特約保険料

災害補償経費（戦争特約経費分のみ）の計上を認めます。「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険（戦争特約）について」

<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html> を参照願います。付保する場合は、その経費を見積ること。また、その場合、アフガニスタン国外への緊急移送についても保険に含めることとします。

(3) 救急医療センター（CPU）登録料の取扱い

本案件については、滞在期間中の不慮の事故等に備え、「救急医療センター（Centre Prive d' Urgence:CPU）」登録料として、同国滞在期間中1人当たり月額35ユーロ相当額を「雑費」として計上することができます。

コンサルタント等契約にてコンゴ民主共和国に渡航する業務従事者の救急医療センター（CPU）登録料の取扱いについて」

(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150828.html>) を参照願います。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

現地派遣期間は2016年3月27日～4月16日（仮）を予定しています。

本業務従事者はJICAの調査団員より数日早く現地調査を開始する予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・ 総括（JICA）
- ・ 調査企画（JICA）
- ・ 都市交通計画/公共交通計画/道路計画（コンサルタント）
- ・ 環境社会配慮/都市計画（コンサルタント）
- ・ 通訳（日-仏）

3) 便宜供与内容

JICAコンゴ民主共和国事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- (ア) 空港送迎  
あり
- (イ) 宿舎手配  
あり
- (ウ) 車両借上げ  
あり
- (エ) 通訳備上（本邦より同行）  
あり（英語⇄仏語、日本語⇄仏語（JICA調査団員派遣期間中））
- (オ) 現地日程のアレンジ  
必要に応じてJICAコンゴ民主共和国事務所がアレンジします。
- (カ) 執務スペースの提供  
なし

(2) 参考資料

1) 本業務に関する以下の資料をJICA社会基盤・平和構築部 都市・地域開発グループ 第一チーム（TEL:03-5226-8136）にて配布します。

- ・ キンシャサ整備戦略方針英訳版（SOSAK）（一部抜粋）

2) 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・ キンシャサ特別州都市復興計画調査最終報告書
- ・ キンシャサ市ポワ・ルー通り補修及び改修計画準備調査報告書

(3) その他

- 1) 公用旅券での派遣となるため、契約時に戸籍抄本（謄本）の取り付けが必要となります。
- 2) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度で

- すので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- 3) コンゴ民主共和国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAコンゴ民共和国事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じてください。
  - 4) 本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行ってください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。